

**第3次京丹後市行財政改革の
取組のまとめ
(平成27～令和2年度取組分)**

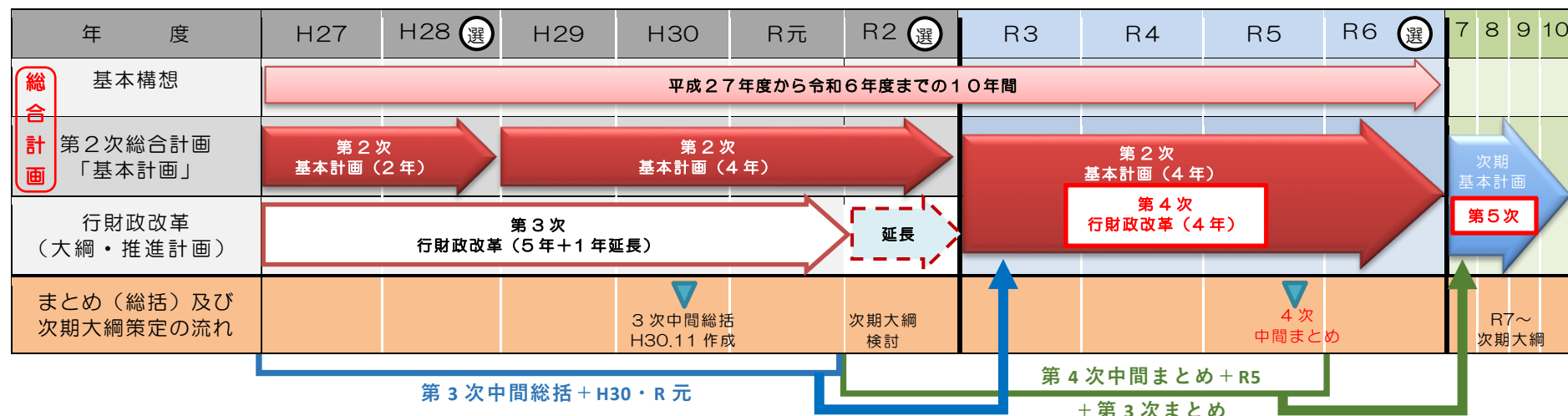
1 はじめに

京丹後市では、市の発展と持続可能な行財政運営の推進に向けた取組を進める指針として、平成26年度に第3次京丹後市行財政改革大綱を策定するとともに、第3次京丹後市行財政改革推進計画を策定し、改革への取組を実施しており、令和3年3月末をもって大綱の取組期間（平成27年度～令和2年度）が終了しました。

これまでは、取組期間終了後に中間総括以降の取組年度分も含めて実績をまとめ、総括として取りまとめを行ってきましたが、次期大綱である第4次行財政改革大綱については、行財政改革大綱と総合計画「基本計画」が表裏一体の関係であることから、同じ期間で取組を進めることが効率的・効果的であると考え、総合計画「基本計画」の中に位置付け、取組期間を4年間とするなど、一体的に取り組む環境を整えており、第3次行財政改革から比べるとその位置付けが大きく転換しております。

このような経過から、第3次行財政改革大綱のまとめ（総括）についても、今後の行財政改革の取組をより推進していくため、仕組みを変更し、次期大綱策定に向けたより幅広い検討を行うため、第3次行財政改革大綱の取組内容も第4次行財政改革大綱の中間まとめの中で併せて振り返ることとしています。

（参考）



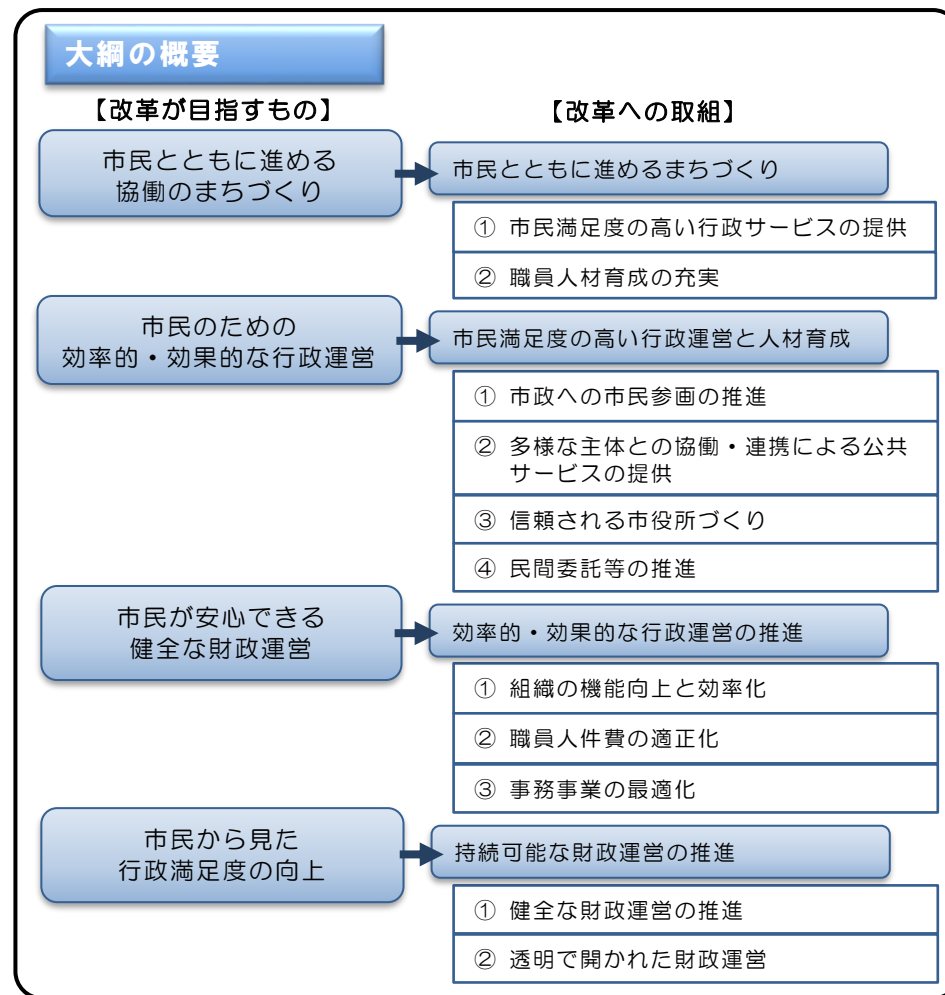
2 第3次行財政改革のまとめ

○本市最大の収入である普通交付税の合併特例措置が令和元年度で終了しましたが、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費をはじめ、公共施設等の老朽化による維持管理経費、地方公営企業会計・特別会計への繰出金等が増加傾向にあることに加え、新最終処分場の整備など大型建設事業も控えていることから、引き続き行財政改革を着実に実施しなければならない状況にあります。

○第3次行財政改革では、「市民とともに進める協働のまちづくり」「市民から見た行政満足度の向上」「市民のための効率的・効果的な行政運営」「市民が安心できる健全な財政運営」の4項目の実現を目指し、平成27年度から令和2年度までの6年間で、推進計画に掲げる183の項目を中心に取組を展開しました。

○第3次行財政改革による効果額は約49億7千万円となったほか、推進計画で掲げる指標についてもおおむね目標値を達成し、183の取組項目のうち179項目（97.8%）が実施段階、108項目（59.0%）が設定した目標を達成しました。

○未実施の取組や検討のみで実施に至らなかった取組、数字効果として目標を達成できなかった取組など一部で課題も残りましたが、その原因を精査・分析のうえ、第4次行財政改革大綱（第2次京丹後市総合計画「基本計画」施策30）並びに「基本計画」の他の施策で重複している取組についてはその他の施策により、引き続き取り組んでいます。



3 基本方針ごとの主な実績

4 項目の基本方針

市民とともに
進めるまちづくり

行政満足度の高い
行政運営と人材育成

効率的・効果的な
行政運営の推進

持続可能な財政運営の推進

主な取組

- ・子育てLINEを開設
- ・はは笑みプロジェクトによる子育て世代との意見交換
- ・協働の意識づくりに関する市民研修会の開催

- ・インターネット予約による証明書の時間外交付、延長窓口における税証明の交付（峰山庁舎）
- ・職員の能力向上のため各種研修を実施
- ・勤勉手当への処遇反映の実施

- ・第2次定員管理計画の策定
- ・DXを推進するため、「デジタル戦略課」を新設
- ・京丹後市公共施設等総合管理計画の策定及び改訂

- ・水道料金の見直し
- ・森本工業団地の2区画で3社が操業開始
- ・ふるさと応援寄付金のポータルサイトや返礼品の拡充

主な成果

- ・広報京丹後やおしらせ版の音声版の作成、子育てLINEを開設し、積極的な市政情報の提供に努めた。
- ・はは笑みプロジェクトや市長とフラット座談会など、市民意見の積極的な聴取と市政への反映に努めた。
- ・コミュニティビジネスや村おこし・地域づくり事業、地域まちづくり計画策定など、地域と協働・連携した事業を推進した。

- ・インターネット予約による証明書の時間外交付、市ホームページのスマートフォン対応ページの作成など、市民の利便性向上を図った。
- ・OJT研修の実施、新規採用職員育成マニュアルの作成など、日々の業務を通じた職場内での人材育成に取り組んだ。
- ・個別面談を実施し、職員の能力の発揮、及び増進を図った。
- ・コンプライアンスに関する研修を行い、意識の向上を図った。

- ・効率的な事務の遂行に向けた事務分掌の見直しや保育所の民営化などアウトソーシングの推進、各種事務事業の見直し、任用方法の工夫に取り組んだ。
- ・勤怠管理システムを導入するなど、事務の電子化により効率化を図った。
- ・定員管理計画に基づき、職員数の適正化に努め、目標を達成した。
- ・公共施設の見直し方針に基づき、見直しを予定していた172施設のうち、145施設について見直しを行った。

- ・森本工業団地では、3社が操業を開始し、地域経済の発展と雇用の拡大に向けた取組を進めた。
- ・ふるさと応援寄付金のポータルサイトの拡充等による寄附額の増加など、税、料金以外の財源確保に努めた。
- ・国民健康保険事業における医療費の適正化の推進や公共下水道への接続促進の取組、水道料金の見直しなど、歳入の経費削減に努めた。

今後について

市民と行政が協働して、まちづくりをより効果的に進めることが必要であることから、市民から広く意見を聴取する機会を充実させるとともに、市民ニーズに対応した市政情報の提供に努め、幅広い世代の市民から意見がいただけるよう、市民参画機会の充実と周知に努めていく必要があります。

また、より効果的に協働の意識づくりを促進していくためには、行政主導ではなく、市民の自主的な意識づくりに向けた取組を促進していくことも重要です。

市民満足度の高い行政サービスを提供するためには、市民の立場に立ったサービスの提供に努める必要があり、今後もICTの活用により利便性の高い行政サービスの提供に努めていく必要があります。

また、質の高い行政サービスを提供するために、計画的に研修を実施、研修機会の拡大と内容の充実を図るとともに、人材を育てる職場環境づくりを推進する必要があります。

その他、透明性の高い市政を推進することで、信頼される市役所づくりに努める必要があります。

効率的・効果的に行政サービスを提供していくことが市民サービスの向上につながることから、職員数の適正な管理に努めながら、事務事業の最適化を図り、多彩な任用形態等による効率的・効果的な人身体制の構築、また、ICT等を活用した業務の効率化を進めるとともに職員の働き方改革を進めていく必要があります。

その他、公共施設の関係では、老朽化した多くの公共施設等を保有するため、施設の計画的な維持修繕による長寿命化など、施設の適正な管理、有効活用を図る取組を推進する必要があります。

本市の今後の厳しい財政状況を見据え、ふるさと応援寄付金の増額確保のため、抜本的な拡充を図るほか、未利用となった施設の売却や有償貸付を行うことにより、引き続き自主財源の積極的な確保に努めます。

また、ほとんどの公営企業会計と特別会計で歳入不足を一般会計で補っている状況であり、繰出金が増加傾向にある中、引き続き、各会計の健全な財政運営を進める必要があります。

4 推進計画における目標値と実績値

区 分	指 標 名	H25 年度 (計画策定時)	R2 年度	
			(実績)	(目標値)
市民満足度 調査結果	満足度指数が中間値以上の項目の割合	56.3%	(100.0%)	100%(H30)
	満足度指数が上昇した項目の割合	87.5%	(100.0%)	100%(H30)
定員適正化	職員数(医療職給料表適用職員を除く)	724 人 (H26.4 時点)	698 人 (R2.4 時点)	706 人 (R2.4 時点)
決算状況	一般財源総額(国の臨時交付金及び基金繰入金を除く)	232.2 億円	235.0 億円	208 億円
	市債借入額	42.6 億円	36.7 億円	41 億円
	公債費	49.0 億円	46.5 億円	47 億円
財政健全化 に向けた指標	経常収支比率	86.8%	94.3%	90%台前半
	実質赤字比率	△3.21%	△4.31%	△3%程度
	連結実質赤字比率	△11.80%	△11.64%	△10%程度
	実質公債費比率(3 か年平均)	14.8%	12.3%	16%未満
	将来負担比率	101.8%	129.2%	100%程度

5 改革による効果額（試算）

内 容	効果額	
	H27～R2	H27～H29(中間)
組織の機能向上と効率化	4,275 万円	1,165 万円
職員人件費の適正化	1 億 2,742 万円	128 万円
事務事業の最適化	6 億 5,852 万円	2 億 464 万円
公共施設の見直しと効率的・効果的な管理	6 億 5,326 万円	2 億 7,109 万円
積極的な財源の確保	12 億 9,205 万円	6 億 680 万円
受益者負担の適正化	2 億 1,946 万円	3,292 万円
財政規模のスリム化	17 億 5,288 万円	18 億 3,678 万円
地方公営企業と特別会計の経営健全化	2 億 2,446 万円	1 億 5,218 万円
合 計	49 億 7,080 万円	31 億 1,734 万円

6 推進計画実施・目標達成状況

※1 実施：目標に向け取組実施（一時的な休止含） 検討：検討を行ったが実施に至らず 未実施：取組未実施
 ※2 達成：設定した目標を達成 改善：達成出来なかったが、H25 数値と比較して改善 未達成：目標未達成

改革への取組	取組 項目数	実施状況			達成状況		
		実 施	検 討	未実施	達 成	改 善	未達成
市民とともに進めるまちづくり	60	59 (98.3%)	1 (3.3%)	0 (0.0%)	35 (58.3%)	19 (31.7%)	6 (10.0%)
市民満足度の高い行政運営と人材育成	47	46 (97.9%)	0 (0.0%)	1 (2.1%)	30 (63.8%)	13 (27.7%)	4 (8.5%)
効率的・効果的な行政運営の推進	45	43 (95.6%)	2 (4.4%)	0 (0.0%)	25 (55.6%)	16 (35.5%)	4 (8.9%)
持続可能な財政運営の推進	31	31 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (58.1%)	8 (25.8%)	5 (16.1%)
合 計	183	179 (97.8%)	3 (1.6%)	1 (0.6%)	108 (59.0%)	56 (30.6%)	19 (10.4%)

検討・未実施項目

- 検討** ・ 遊休施設等の貸付、売却、移譲
 地域への移譲を検討しているが、維持管理経費等について、地元負担が課題となっており、今後、新たな組織づくりと合わせて協議が必要。
- ・ 審議会など委員の報酬額の見直し
 国及び他自治体の状況を勘案しつつ、引き続き委員等の報酬額の検討が必要。
- ・ 業務委託のモニタリングによる行政サービスの向上
 指定管理者についてはモニタリングを継続実施しているが、他の業務委託については、業務内容により区分が複雑なため、対象となる業務の選定が必要。
- 未実施** ・ 昇任試験と希望降任制度
 処遇反映の導入状況を見ながら検討。